



「神戸発・優れた技術」 令和3年度 認定企業 公募

(公財)神戸市産業振興財団は、平成9年度から国内トップレベルにある優れた技術や製品づくりを行う神戸市内の中小企業を「神戸発・優れた技術」に認定し、ホームページ上で紹介しています。(令和3年9月末現在125社)

本年度は対象を情報サービス業等に広げ、認定企業を公募します。

公募期間：令和3年10月4日(月)～11月4日(木)

応募締切：令和3年11月4日(木) 17:00必着

認定企業には、商談会への出展支援、理系学生への企業紹介、「神戸生産技術研究会」の入会推薦、川下企業等のニーズ情報や大学等研究機関のシーズ情報の提供などを実施。経営力強化・販路拡大に向けた取組みを後押しします。

(ただし、商談会の出展、補助金の採択には別途要件や審査があります。)

認定の対象

以下の要件を満たすもの

- (1) 市内に本社又は、主たる事業所を有し、法人登記後1年以上事業を営む中小企業であること。
(中小企業基本法の基準による。但し、みなし大企業を除く。)
- (2) 主たる事業が製造業又は情報サービス業等であること
- (3) 国内トップレベルにある「優れた技術」を持つ企業であること。
- (4) 公序良俗に反するものでないこと。
- (5) 神戸市税の滞納等をしていないこと。

審査基準

- 1) 得意技術・独自技術分野等で国内トップレベルの高い技術を有している、又は、地域産業の特徴・強み等を活かした技術が高いレベルであること。
- 2) 上記(1)を適用・応用した製品の機能・性能・品質等が優れていること。
- 3) ISO9001等の認証取得や技能検定有資格者等を有し、品質管理に優れ、そのマネジメントシステムが有効に機能していること。
- 4) その製品が、全国的に高いシェアを占めていること。
- 5) 確立された企業倫理をもって、持続的な企業経営を行っていること。
- 6) 社会・環境へ配慮した経営を行っていること。

応募方法

応募要領と応募書類を財団ホームページに掲載します。応募要領を確認し、必要書類を電子メールで事務局宛にお送り下さい。パンフレット等印刷物を添付資料として提出する場合は[原本+コピー5部]を事務局宛に郵送してください。

★財団ホームページURL：<https://www.kobe-ipc.or.jp/business/jtech/>

【問合せ・提出先】

★メールアドレス：business@kobe-ipc.or.jp

★電話：078-360-3209 (受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00 土日祝日を除く)

★郵送宛先：〒650-0044兵庫県神戸市中央区東川崎町1-8-4神戸市産業振興センター6階

(公財)神戸市産業振興財団「神戸発・優れた技術認定事務局」宛